

平成21年10月9日
金融庁

金融担当副大臣談話

「貸し渋り・貸し剥がし」対策法案の
金融担当大臣への報告について

本日、午後5時半過ぎから、「貸し渋り・貸し剥がし」対策法案の金融庁としての考え方・骨格について、政務二役（副大臣、政務官）及び事務局（長官、三局長等）から金融担当大臣に報告を行い、了承された。

今後は、関係省庁との調整に入るとともに、与党プロセス（政策会議、閣僚委員会、閣議等）の段階に入り、最終的な成案を目指す。